

まず皆様ご確認ください

食品衛生法改正に伴い、現在許可をお持ちの方も、今後新設された許可・届出をお取りになる方も必ずはじめに実施してもらうのが

「食品等事業者情報登録」です

- ・登録はパソコンまたはスマートフォンで行います。

今後も電子申請手続きが必要になりますので、パソコン又はスマートフォンのご準備をお願いします。

- ・登録は以下の「食品衛生申請等システム」により行います。

食品衛生申請等システム		食品衛生申請等システムに関するお問い合わせ先
<URL>	<QRコード>	<厚生労働省ホームページより>
https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp		Mail : TJ-fas-helpdesk@tjsys.co.jp TEL : 080 - 4953 - 0566

こちらからシステムに入ります

お問い合わせはコチラ

【デジタル化推進のお願い】

食品営業の申請や届出については、全国でデジタル化が進められております。また、インターネットへの接続環境が整っていない方は、これを期に導入をお勧めします。

- ・登録の流れ（G ビジネス ID を利用しない場合）

「アカウントの作成はこちら」をクリック

事業所の情報等を入力

パスワードは自分で決めます。
パスワードは8文字以上です。

仮登録が完了し、入力したメールアドレスにメールが届きます

メールを開き、メール内にある URL をクリックしてアカウントを有効化するための画面に遷移して下さい。

アカウントを有効化するための画面が表示されるので、「アカウント有効化」を押して完了です。

G ビジネス ID を利用する場合は、システム右上にある「マニュアル」を参考に入力をお願いします。

- ・登録を完了して「ID」と「パスワード」を取得します。

忘れずに記載して保管しましょう。

ID とパスワードは許可・届出の手続きで必要となります。

ID	
パスワード	

注意

- ・「事業者登録」は1事業者1回だけです。
(許可・届出が複数あっても1回です)

1か所に複数の許可がある場合や、複数の場所に営業許可をお持ちの方もこの登録は1回だけです